

大阪起業家グローイングアップ事業 公募要領等にかかる質問

No.	項目	質問内容	回答
1	【事業運営について】	年度内に全ての事業を終了する必要があるか。	その通りです。仕様書にあるすべての事業を年度内で終了させてください。
2	【グローイングアップ事業について】	現在の運営HPは次年度も引き続き活用されるのか。活用される場合は、事業情報の掲載については大阪府側へ依頼する流れでよいのか。	引き続き活用します。具体的な引継ぎについては受託者決定後に協議します。
3	【ハンズオン支援について】	相談内容の傾向と相談効果は？	相談内容については、販路開拓や資金調達の相談が多い傾向です。販路のマッチングを行い、資金調達へつながる効果がでています。
4	【ハンズオン支援について】	交流会の効果は？	参加者のスキルアップとともに、グローイングアップ事業の周知や、ビジネスプランコンテストへの応募、来場につながっています。
5	【ハンズオン支援について】	交流会は主催開催でないと回数を認めてもらえないのか。	その通りです。共催等ではなく、主催で交流会を5回開催してください。
6	【ハンズオン支援について】	「やむを得ない事由がある場合を除きます。」とあるが、やむを得ない事由とは、具体的にどのような事を想定されているのか。	受賞者側の業務多忙等、受賞者側の理由で実施出来ない場合に限りです。
7	【ハンズオン支援について】	ハンズオン支援実施者は中小企業診断士以外でも構わないのか。	構いません。受賞者の支援ニーズに応じた支援を実施してください。
8	【様式について】	判子を押印するもの以外はコピーでよいのか。	コピーで構いません
9	【その他】	「委託事業の実施状況の報告」は、毎月の報告だけでいいのか。	毎月の報告(月末締め、翌10日までに報告)と、最終報告をしていただきます。
10	【その他】	提案事業者が行うプレゼンテーション審査会の日時について。	令和2年3月27日(金)15時以降を予定しています。時間等については、個別にお伝えします。
11	【その他】	大阪府の入札参加資格を持っていますが、省略できる書類はありますか。	省略はできません。公募要領に記載の応募書類は全て提出してください。